

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1072300229		
法人名	株式会社 彩華舎		
事業所名	グループホームさいか		
所在地	群馬県高崎市吉井町矢田669		
自己評価作成日	令和2年2月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和 2年 3月 17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①職員教育 A.利用者様との関わりから、職員それぞれの仕事の捉え方の違いを知る機会を設けている。 (利用者視点、職員視点、主観、客観等) B.捉え方の違いを伝える事で、自分自身の特性を知る機会を作っている。(自己認識) C.自分と他人の違いを認識する事で、多様性を認める必要がある事を伝えている。(共感、受容等)
②①で得た知識を、利水分用者処遇(自分と他人の違い、多様性を認める、等)に生かしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「広い視野をもって利用者の生活を支援いたします」を理念に掲げ、実現するために利用者の行動について、「なぜそうするのか」を職員一人ひとりが意見を出し合い、利用者の行動・気持ちを汲み取れる支援に取り組んでいる。また、不安を抱え「いつもそばにいてほしい」という要望に応え、勤務体制を変更し環境を整えるなど、実現につなげている。介護記録はデジタル化しデータ管理されており、いつでも職員が見られるようになっている。日々の延長に看取りがあるという考えのもと、苦痛なく最期を迎えられるよう寄り添い、安心できる支援をし、食事や水分などがとれなくなり、医療的支援が多くなってきた時には、話し合っって支援の方法を検討している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・前年度から事業所の理念は変更していないがスタッフ会議や研修等で、地域密着型サービスの意義について伝えている。	他人を理解し合う事は困難であるが、「理解しようとする気持ち」が共感を生み、協力も育むという運営理念のもと、その理念を具体化し、「できない」ことばかりに目を向けず、全職員の意見を聞き、広い視野をもって話し合い、利用者の思いを組んだ対応をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地元出身の従業員が多いので、地域の情報について共有を行い事業所運営に役立っている。	認知症の専門職として、地域の方々へ認知症サポーター研修開催や見学受け入れ・相談などを行っている。職員募集を地域の掲示板を活用し、協力を得たこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域密着型連協の認知症相談窓口研修に参加し平成31年3月から相談窓口を開設。入居希望者や見学の方々には施設の事例等をお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・会議には安心センター担当者、民生委員、ご家族様代表が参加して下さり、報告、連絡、相談を行うなか様々な助言を頂いている。	運営推進会議を「交流会」と称して、家族が出席しやすいように日曜日に開催している。家族の参加は数名であるが、貴重な意見をいただき、欠席した家族には面会時に会議内容を説明し、意見を頂けるようにしている。	開催方法の工夫などを行っているが、さらに会議に意識をもっていたいただけるような会議内容の報告方法などを検討し、会議への参加につながることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・運営推進会への参加や、利用者様の認定調査等を通じて施設の取り組みや実情を伝えている。	会議には日曜開催にも関わらず毎回参加があり、その都度相談を行っている。生活保護の利用者については、社会福祉課に出向き相談したり、職員が様子を見に来たりして、情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束適正化検討委員会の会議をスタッフ会議内で行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「適正化委員会」を設けて、身体拘束をするのは、職員の負担から生じることと考え、自分で立ち上がろうとする利用者など危険を生じる場合には、立ち上がる理由はなぜかを全職員で考え、拘束をしない適切な介護支援を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待予防の観点から、メンタルヘルスに注目し取り組んでいる。スタッフ会議や日々の業務で「協力の必要性」「溜め込まない」「すぐに相談」等を投げかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・管理者および職員は、主に施設外研修にて順次学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居前に契約書をお渡しし、読んで頂いてから改めて入居時に心配な事や疑問点を確認しながら説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・月に1度送付するご家族様への手紙を使いながらご家族の方が注目している点について職員に説明している。また、ご面会時に管理者が直接ご家族様に声を掛け、なるべくご意見を聞くようにしている。	家族から行事を増やしてほしいという要望があり、行事を増やして実行するなか、法人間の交流を増やして合同でレクリエーションを行うなど工夫をこらし、家族にも説明を行い理解を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のスタッフ会議や通常業務において、各職員が感じている事は皆違う事を伝え、自らの思いを発信できるような環境作りを行っている。	利用者との食事をとるなか休憩時間が確保できず、職員の要望をうけ、休憩室で休憩を1時間とれるようにした結果、気持ちのリセットすることにつながり午後の仕事につながっている。「できないこと」「わからないこと」「失敗したくないこと」などの指針をもとに話をし、意見を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・各職員の勤務状況を把握する為に、明確な評価基準を作り周知している。また、本人の希望を確認しながら、実績を勘案し昇格や昇給を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・新入職員研修や、他事業所の管理者による面談を継続し、働きやすい環境作りをしている。また、新人職員には既存の職員を担当に付け、OJTを行ないながらお互いのレベルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・地域密着型連協の研修や勉強会に参加し交流する機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前にご家族様や居宅介護支援事業所と連絡を取りあい、面接や見学などを通して信頼関係を築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご本人様の様子を見ながら暫定でケアプランを作成し、プランの説明をしながらご家族様の不安や疑問点を確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・相談を受けた際、他のサービスが必要と判断した際は、他事業所を紹介したり連絡を取り合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・施設は、職員にとっては職場だが利用者様にとっては「家」のようなものであることを伝えている。職員は3交代制ではあるが、1日24時間の視点を持ちつつ日々関わる様に、と指導している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・利用者様には担当職員をつけており、月に1度ご家族様への手紙を送付している。手紙の内容について、ご家族様から面会時にお話がある場合もある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・ご家族様にはなじみの関係の方の面会はいつでも行えることをお伝えしている。実際に近所の友人や親戚の方が面会に来ている。	昔の話を聞いて、馴染みの関係の方々を思い出す機会としている。地域に住んでいる友人が頻回に来てくれる方も多く、ホールで話をしたり、居室で話をしたり、それぞれが気持ちよく過ごせるようにしている。2ヶ月に一度、地元美容師の訪問がたのしみにつながっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・食堂のお席は利用者様同士の人間関係を考慮している。また、職員が利用者様同士のやり取りを仲介するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・入院等でグループホームの利用の継続が困難になった場合でも、連絡を取り合いながら、他施設と一緒に見学するなど支援を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・利用者様の意向を感じ取れるように、スタッフには声を掛けた時の返答や表情に注目するよう指導している。意向の確認が困難な場合は、自己判断せず当日の職員同士で相談するように伝えている。	独自のアセスメントシートを活用して、本人の意向の把握に努めている。入居前の生活歴を記入し、現在の状況と照らし合わせて「どんな生活がしない」「どんなふうになりたい」等利用者の意向に沿えるよう、日々の生活から導いている。わからないことは家族から確認をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前の生活歴を確認すると共に、何か変化や気付いた事があった場合には、再度生活環境についてご家族様に聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・パソコンで1日の生活状況を記入している。必要があれば日報としてピックアップし、職員間で情報を共有できるようにしている。日報は勤務前に確認する事になっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・職員の関わりと生活記録から課題や問題を抽出し職員会議や日々の業務の中で話し合った事を介護計画に盛り込んでいる。	日々の行動や行っていることを、ケアプランに導きケアプランとしている。日々の記録も、そうした日々の利用者の発する声をそのまま記入して、その言葉の意味を考えて、プラン作成に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・利用者様ごとの日々の様子や変化を確認できるように数日分の日報をファイルしている。また、パソコン上で数日から1ヶ月単位の情報を見ながら、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご本人様やご家族様の要望があった場合は(受診や買い物、外出等)当日出勤者の出来る範囲ではあるが対応するようにしている。事前に確認出来る事に対してはシフト調整などで対処している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・民生委員や地区の区長様と情報交換を行っている。今のところ協働は行っていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居前からのかかりつけ医を確認し、出来るだけ受診を継続できるよう支援している。転院して頂く場合は十分にやり取りを行い、納得が得られれば転院手続を行っている。	基本は、入居前のかかりつけ医の受診を行っている。他に協力医の往診を月2回受けている。関連の看護師の訪問が週1回あり、認知症の薬の調整は管理者が利用者の症状をみて、主治医に報告しながら医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・週に1度、医療関係の担当である看護師に相談、助言をお願いしている。必要があれば主治医に連絡をして頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院の際は管理者が同行し、介護計画や生活状況を報告している。入院中は担当ケアワーカーと連携し、状況把握に努めている。必要であれば医師、ご家族とも意見交換をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・利用者様とご家族様の意向をうかがう事を基本姿勢として、それに出来るだけ応えられるよう主治医に相談し、対応している。また、ご家族様や職員が不安に感じないように、訪問看護の利用を促している。	看取りは日々のケアの延長と捉え、安心と苦痛なく最期を迎えられるよう、寄り添うケアを実践している。それぞれの状態にあわせ職員で話し合い、また、夜間の職員の負担にならないよう、終末期ケアの方法を検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・急変時の対応マニュアルや連絡方法を周知している。事故があった場合には事故報告書を作成し、どんな対応を行う必要があるかを相互に確認合っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年2回の避難訓練を行い、消防隊員にも参加をして頂いている。避難訓練の様子を運営推進会議で報告し、地域との協力体制を模索している。	災害時の近隣との協力は、民生委員が近くに住んでおり、今後具体的な協力体制を検討している。避難経路の確保、訓練実施、近隣の職員の協力等がある。今後は、ホームを近隣の避難場所として開放できるよう、環境を整えたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・スタッフ会議や研修等で、利用者様の立場に立った関わり方を伝えている。また、業務内で気になる事があった場合には、その日のうちに職員同士で話し合っている。	「尊厳とは」「自立とは何か」について、常に話し合う機会を設けている。利用者が一人の人として「尊重」されるには何が必要か、同性介助・排泄の支援・マンツーマン入浴等、実践に活かされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・利用者様が実際に話した言葉を生活記録に残すようにしている。また、利用者様の気になる行動については、認知症の症状からくる問題行動という捉え方ではなく、ニーズの表出と捉えるように指導している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・起床時間や食事時間等、ご本人様の体調や習慣を考慮して少人数ならではの対応を行えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・その日に着用する衣類を選んで頂いたり月に1度の理美容の際には、お好きな髪形の希望を聞くようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・ホームで栽培した野菜と一緒に調理したり食事に提供するなどしている。食後には下膳や食器洗い、後片付けを職員と共に行っている。	調理専門の職員を配属し、利用者の好み、健康状態等を確認しながら提供している。食事の一連の流れのなかで、利用者の状態を把握しながら、調理補助・食器洗い・下膳等と一緒にやっている。職員は食事中一緒に話をしながら、食事を楽しむ支援を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事、水分摂取が一目でわかるワークシートを使用している。食事量に応じて代替え食品を準備したり、ご家族様に確認し、希望の物を自費で購入して頂き提供もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の口腔ケアが行えているかチェック表を使用し、職員同士で声を掛け合いながらチェックリストに記入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄間隔を確認し、できるだけトイレで排泄できるように声掛けや誘導を行っている。夜間はオムツやポータブルトイレを使用している方もいるが、日中はなるべくトイレを使用できるように支援している。	トイレで排泄を行うことは、尊厳を守ることの1つとして捉え、ターミナルを迎えている利用者を亡くなる前日までトイレ誘導した事例もある。そのように、安易におむつにしないで、トイレに行きたい気持ちを大切に実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・ワークシートに排便状況を記入している。便秘気味の方がいれば水分を促したり、トイレ使用時に腹部マッサージを行っている。また主治医に相談の上、その日ごとの状態にあった下剤の量を当日職員と相談しながら調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴は午後に行っている。ご希望があれば時間や日にちの調整も行っている。	同性介護によるマンツーマンの入浴を行っている。入浴中は利用者にあった温度設定を行い、入浴剤を使用したり、コミュニケーションを図ったりして、気持ちよく入浴できる環境をつくらせている。入浴できないときは足浴を行い、リラックスできるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・夜間の睡眠状況を把握し、必要であれば午睡なども織り交ぜて適度な休息が取れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・処方箋を個人ファイルに綴っている。また、受診記録の共有や申し送りノートを活用し、職員が薬の目的や副作用、及び薬剤の変更等を確認しやすくしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・女性の利用者様が多いので、日々の生活の中で水回りの仕事や掃除・洗濯等、なじみのある活動を取り入れている。また、レクリエーション担当職員がその方にあつたレクリエーションを提案して働きかけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・季節行事の計画(お花見等)や実施を行っている。また、ご本人様の希望があれば、ご家族様と連携し外出を支援している。	家族が近くに住んでいることもあり、協力を得ながら、個別の外出支援を行っている。「ズボンが欲しい」等の希望があれば近くに散歩がてら、買い物へ出かけることもある。家族と一緒に外泊することもあり、「ただいま」と言って帰ってくる利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・現状では現金管理をされている方がいらっしゃらない。個人の購入品はホームが立て替えて購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ご家族の方へ連絡してもいい時間を確認しその時間になったら出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・中庭に花や野菜を植えている。また、行事の際には食事内容や飾り付で季節感を演出している。夜間は一律に消灯するのではなく、ご本人様の希望を伺いながら明かりの調整を行っている。	共用空間は、光・音・においなど適切に職員が管理している。壁には職員紹介が、本人の写真とともに趣味や特技が書かれていて、職員を身近に感じることができる。季節にあわせ、入り口を入ると大きなひな人形を飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・食堂や玄関ホールにソファを複数設置し、自由に使えるようにしている。また、希望があれば他の利用者様の居室へ誘導する等している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時に、出来るだけご自宅で使用していた品物を持ち込んで頂くようにしている。家具の配置はご本人様のご希望を確認している。	使い慣れた家具や思い出の置き物、家族写真、ホームで作った作品等が飾っており、利用者が自宅と変わらないように環境が整えられ、居心地よく過ごせる空間づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・出来るだけ事業所内の扉は開放し、行き来しやすいようにしている。また、洗濯物を干せる方などの為に、物干しの高さを調整できるようにするなど配慮している。		